

「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」

# 災害時相互応援活動

## マニュアル

平成26年10月

福井県老人福祉施設協議会  
福井県身体障害者（児）援護施設連絡協議会  
福井県知的障害者福祉協会  
福井県児童養護施設連絡協議会  
福井県民間保育園連盟  
福井県社会福祉協議会

# 目 次

はじめに	1
1 目的	2
2 適用災害の範囲	2
3 応援の対象	2
4 応援の内容	2
5 応援活動の流れ	2
6 自主応援	4
7 経費の負担等	4
8 平時の活動	4
9 連絡窓口等	4
10 その他	4

## <様式集>

・様式1 災害【応援要請】連絡票 (受援協議会事務局→8条事務局)	5
・様式2-① 災害【要応援事項】連絡票 (8条事務局→応援協議会事務局)	6
・様式2-② 災害【要応援事項】連絡票 (応援協議会事務局→各加入施設)	7
・様式3-① 災害【応援可能事項】報告票 (各加入施設→応援協議会事務局)	8
・様式3-② 災害【応援可能事項】報告票 (応援協議会事務局→8条事務局)	10
・様式4 災害応援作成計画通知 (8条事務局→受援・応援各協議会事務局)	12
・《受援種別協議会(施設名)》への災害応援職員派遣計画書 [例] 他	13
・様式5 災害応援活動経費請求書 (応援協議会事務局→受援協議会事務局)	17
・様式6 災害応援活動報告書 (応援協議会事務局→受援協議会事務局および8条事務局)	18
・様式7 災害応援協定第8条に基づき県社協に設置する事務局構成員報告書 (各協定締結種別協議会事務局→8条事務局)	23

## <参考>

・「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」(写)	24
--------------------------------------	----

## はじめに

平成 26 年 3 月 11 日現在、東日本大震災で犠牲になられた方は 15,800 人を超え、2,600 人を超える方々が行方不明となっています。また、震災後 3 年数か月を経た今日にあっても、未だ復旧復興が進まず、厳しい生活を強いられている方も少なくありません。ここにあらためて、この震災をはじめ様々な自然災害（以下「災害」という。）等で亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りし、被災地の一日も早い復興を心から願うばかりです。

また、この震災に限らず、この 20 年の間、阪神・淡路大震災、新潟県中越大震災、福井豪雨をも含め昨今頻発する豪雨・土砂災害など実に様々な災害が発生し、そのたびに発災地では甚大な人的、物的犠牲を被ってきました。

特に、先の東日本大震災では 900 か所近い様々な社会福祉施設が被災し、施設を利用する高齢者、障がい者、児童をはじめ避難に関わった職員など多くの方々が犠牲になりました。

私たち福祉施設関係者は今こそ、これまでの災害による被災経験、教訓を活かし、認識を新たに、互いに知恵を出し合い、力を合わせ、施設利用者や職員はもとより地域の福祉拠点として地域住民の生命や生活を守る防災、減災に一層努めなければなりません。

また、高齢者、障がい者、子どもなど何らかの支援を必要とする方が利用する福祉施設には、災害時においてもそれぞれに必要な支援を途切れることなく、継続して提供することが求められます。

このようなことを踏まえ、私ども 6 団体は平成 26 年 3 月 11 日に本県で大規模な災害が発生した場合、福祉施設のネットワークを活用し、福祉施設を利用する方々への必要な支援が途切れることなく提供できるよう、施設種類の垣根を越えて相互に応援していくことを主旨とした「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定（以下「協定」という。）」を締結いたしました。

本マニュアルは、この協定に基づく災害時応援活動が適切かつ円滑に展開されるよう基本的な事項を定めたものであり、協定を締結するすべての種別協議会にて共有しようとするものです。

私ども 6 団体は、協定および本マニュアルに基づき、いつ発生するかわからない災害に備え、平時から相互間で意見交換等を行い連携・協力を深めるとともに、災害発生時にはこれらに基づく適切かつ円滑な活動により施設利用者等の安全安心の確保に努めてまいります。

平成 26 年 10 月

福井県老人福祉施設協議会  
福井県身体障害者（児）援護施設連絡協議会  
福井県知的障害者福祉協会  
福井県児童養護施設連絡協議会  
福井県民間保育園連盟  
福井県社会福祉協議会

# 災害時相互応援活動マニュアル

## 1 目的【協定第1条関連】

このマニュアルは、「福井県内における社会福祉施設種別協議会（以下「種別協議会」という。）相互間の災害時応援協定」（以下「協定」という。）に基づき、災害発生時に協定を締結した種別協議会相互間の迅速かつ適切な応援活動が円滑に行われるよう、基本的な事項を定めるものである。

## 2 適用災害の範囲【協定第1条関連】

この協定に基づく応援活動の対象とする災害は、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害のうち、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、地震、津波その他の異常な自然現象に起因するものとし、その規模を定めるものではない。

## 3 応援の対象【協定第1条関連】

この協定による応援の対象は、原則として協定を締結した次に掲げる種別協議会に加入する社会福祉施設とする。

- ① 福井県老人福祉施設協議会
- ② 福井県身体障害者（児）援護施設連絡協議会
- ③ 福井県知的障害者福祉協会
- ④ 福井県児童養護施設連絡協議会
- ⑤ 福井県民間保育園連盟
- ⑥ 福井県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）

## 4 応援の内容【協定第2条関連】

自らによる利用者に対する支援機能の維持等が困難な社会福祉施設への応援の内容は次のとおりとする。

- ① 応援に必要な人材の派遣
- ② 食糧、飲料水および生活必需品の提供
- ③ 避難および生活支援に必要な場所の提供
- ④ 応援に必要な資機材（車両含む）および物資の提供
- ⑤ その他、特に要請のあった事項

## 5 応援活動の流れ【協定第3条関連】

### ※このマニュアルにおける【用語の意義】

- ① 「罹災施設」とは、上記の「2 適用災害の範囲」による災害により罹災し、自らによる利用者に対する支援機能の維持等が困難な社会福祉施設をいう。
- ② 「受援協議会」とは、罹災施設が加入し協定に基づく応援を要請する種別協議会をいう。
- ③ 「応援協議会」とは、協定を締結する受援協議会を除く種別協議会をいう。
- ④ 「事務局」とは、協定に定める種別協議会相互による災害時応援をはじめ、平時の活動が円滑に行われるようその連絡調整等を行うもので、協定を締結する種別協議会および県社協会長がそれぞれ選定した者をいう。なお、協定第8条に規定する事務局（以下「8条事務局」という。）は県社協に置く。

《協定に基づく応援を求め、または、行う場合》

- (1) 種別協議会は、加入する施設の罹災状況等から個別に協定に基づく応援要請の可否を判断し、決定する。
- (2) 受援協議会の事務局は、罹災施設の被害状況等および応援を要請することを電話等により8条事務局に連絡したうえで、被害の状況、必要な人材の派遣、食糧、飲料水および生活必需品の提供、避難および生活支援に必要な場所の提供、必要な資機材（車両含む）および物資の提供等を「災害【応援要請】連絡票」（様式1）により8条事務局に提出する。  
【協定第3条第1項関連】
- (3) 8条事務局は、前項（2）により把握した要応援事項を「災害【要応援事項】連絡票」（様式2-①）により速やかに応援協議会の事務局に連絡する。【協定第3条第2項関連】
- (4) 応援協議会の事務局は、前項（3）による要応援事項を「災害【要応援事項】連絡票」（様式2-②）により速やかに各加入施設に連絡する。
- (5) 前項（4）による連絡を受けた各加入施設は、要応援事項に関し応援可能な事項を「災害【応援可能事項】報告票」[別紙派遣職員名簿含む]（様式3-①）により連絡のあった応援協議会の事務局に報告する。
- (6) 応援協議会の事務局は、前項（5）により報告を受けた各加入施設の応援可能な事項を取りまとめのうえ、「災害【応援可能事項】報告票」[別紙派遣職員名簿含む]（様式3-②）により8条事務局に報告する。【協定第3条第2項関連】
- (7) 8条事務局は、受援協議会からの要請事項と応援協議会からの応援可能事項をもとに応援に関する需給調整を行い、これにかかる応援計画を作成し、「災害応援作成計画通知」（様式4）により受援協議会および応援協議会の各事務局に通知する。  
【協定第3条第3項関連】
- (8) 前項（7）による応援計画の通知を受けた応援協議会の事務局は、各加入施設に応援内容を連絡し、応援協議会として最大限その責務を果たすよう努める。なお、応援にあたっては、その活動内容等を適切に記録することとする。【協定第3条第4項関連】

※上記「5 応援活動の流れ」に関する【補足】

- ①上記（2）をもって、受援協議会から各応援協議会に対し応援の要請があったものとみなす。【協定第3条第5項関連】
- ②上記（2）および（7）で規定する様式の提出等は、原則文書により行うものとするが、事態が切迫している場合は、電話、ファクシミリ等による要請を可能とし、後で文書により速やかに提出等を行うものとする。【協定第3条第1、3項関連】
- ③基本的に協定に基づき種別協議会間での応援に関する需給調整等は県社協が行うが、応援の規模や期間のほか、円滑な活動を行う上で必要と認められるときは、事務局を構成する者が一堂に会し、必要な業務を行うことができるものとする。

## 《協定に基づく応援を求めない、または、行わない場合》

種別協議会が、災害により罹災した加入施設に協定による応援を求めることなく独自の応援活動を行う場合であっても、当該協議会の事務局と8条事務局間で情報を共有し、8条事務局は他の種別協議会の各事務局に適宜情報を提供することとする。

### 6 自主応援 【協定第4条関連】

県内で激甚な災害が発生し、通信の途絶等により被災地域と連絡が取れない場合に、種別協議会による自主的な情報収集活動等により応援の必要があると判断したときは、前記「5 応援活動の流れ」の(2)による受援協議会からの応援要請を待たずに、協定に定めるところにより応援を行うことができる。

なお、この場合であっても前記「5 応援活動の流れ」(3)～(8)の手続きは同様とする。

### 7 経費の負担等 【協定第5条関連】

(1) 応援協議会が協定に基づく応援に要した費用は、応援協議会の求めに基づき受援協議会が負担することとし、「災害応援活動経費請求書」(様式5)により受援協議会の事務局に提出するものとする。【協定第5条第1項関連】

また、応援協議会は、応援活動終了後、報告を「災害応援活動報告書」(様式6)により受援協議会の事務局および8条事務局に提出するものとする。

(2) 受援協議会において費用を支弁するいとまがない場合等やむを得ない事情があるときには、応援協議会は当該費用を一時繰替支弁するものとする。

### 8 平時の活動 【協定第7条関連】

種別協議会は、協定に基づく応援が円滑に行われるよう、平時から情報交換を密にするため、年1回以上、代表者により構成する連絡会議を別に定める「福井県内種別協議会災害応援連絡会議運営要領」に基づき開催するとともに、必要に応じて8条事務局を構成する者による会議を開催する。

### 9 連絡窓口等 【協定第8条関連】

平時、災害時を問わず本協定の運用にかかる連絡窓口は8条事務局を構成する者とする。

なお、種別協議会で8条事務局を構成する者に変更があった場合は、その都度速やかに「災害応援協定第8条に基づき県社協に設置する事務局構成員報告書」(様式7)により8条事務局に報告することとする。

### 10 その他

このマニュアルは協定に基づく応援活動が適切かつ円滑に行われるよう、上記に記載の有無を問わず、種別協議会の代表者の協議を得て適宜見直すことができる。

### 付則

このマニュアルは、平成26年10月16日から適用する。

**災害【応援要請】連絡票**

平成 年 月 日： 時 分 発信（全 枚）

8条事務局（県社協 福祉サービス支援課内） 御中  
 (Fax 0776-24-8942 / E-mail shisetsu@f-shakyo.or.jp)

受援協議会名： \_\_\_\_\_  
 発信者名： \_\_\_\_\_  
 連絡先： \_\_\_\_\_

当協議会に加入する施設管内で発生した災害に関して、災害時応援協定第3条第1項に基づき、  
 応援を要請したいので、以下のとおり連絡します。

■被害の状況

発生した災害種類	<input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> 風水害 <input type="checkbox"/> 土砂災害 <input type="checkbox"/> 雪害 <input type="checkbox"/> その他( )		
災害発生の時期	平成 年 月 日： 時頃		
被害状況 (被害の程度など)	人的被害	<input type="checkbox"/> 被害あり(概要を以下に記入) <input type="checkbox"/> 被害なし ( )	
	物的被害 ライフライン	<input type="checkbox"/> 被害あり(概要を以下に記入) <input type="checkbox"/> 被害なし ( )	

■必要な人材の派遣

職 種	人数	主な内容	期 間
			月 日( ) ~ 日( )( 日間)

■食糧、飲料水および生活必需品の提供

内 容 (品名等)	数 量

■避難および生活支援に必要な場所の提供

内 容 (名称、住所、受入希望人数等)	箇 所 数

■必要な資機材（車両含む）および物資の提供

内 容 (品名等)	数 量

■応援の場所およびその場所への経路

場 所	名 称	
	住 所	〒 -
	TEL/FAX	- - / - -
	電子メール	

■その他必要な連絡事項等

--

## 災害【要応援事項】連絡票

平成 年 月 日： 時 分 発信（全 枚）

応援協議会事務局 御中

8 条事務局（県社協 福祉サービス支援課内）

今般の災害により、罹災施設が加入する種別協議会から災害時応援協定第 3 条第 1 項に基づく応援の要請がありましたので、当該要請事項を以下のとおり連絡します。

## ■要請のあった種別協議会（被災施設）

種別協議会名	被災施設（市町名等）

## ■必要な人材の派遣

職 種	人数	主な内容	期 間
			月 日( )～ 日( )( 日間)

## ■食糧、飲料水および生活必需品の提供

内容(品名等)	数量

## ■避難および生活支援に必要な場所の提供

内容(名称、住所、受入希望人数等)	箇所数

## ■必要な資機材（車両含む）および物資の提供

内容（品名等）	数量

## ■応援の場所およびその場所への経路

場 所	名 称	
	住 所	〒 -
	TEL/FAX	- - / - -
	電子メール	

## ■その他必要な連絡事項等

--



様式 2-②

(応援協議会事務局→各加入施設)

**災害【要応援事項】連絡票**

平成 年 月 日： 時 分 発信 (全 枚)

会員施設長各位

応援協議会名： \_\_\_\_\_

発信者名： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_

今般の災害により、罹災施設が加入する種別協議会から災害時応援協定第3条第1項に基づく本会へ応援の要請がありましたので、当該要請事項を以下のとおり連絡します。

つきましては、貴施設にて応援可能な事項を「災害【応援可能事項】報告票」(様式 3-①)に記入のうえ、\_\_\_\_月 \_\_\_\_日( )までに当事務局にご返送願います。

■要請のあった種別協議会 (被災施設)

種別協議会名	被災施設 (市町名等)

■必要な人材の派遣

職 種	人数	主な内容	期 間
			月 日( ) ~ 日( )( 日間)

■食糧、飲料水および生活必需品の提供

内容(品名等)	数量

■避難および生活支援に必要な場所の提供

内容(名称、住所、受入希望人数等)	箇所数

■必要な資機材 (車両含む) および物資の提供

内容 (品名等)	数量

■応援の場所およびその場所への経路

場 所	名 称	
	住 所	〒 -
	TEL/FAX	- - / - -
	電子メール	

■その他必要な連絡事項等

--

## 災害【応援可能事項】報告票

平成 年 月 日： 時 分 発信 (全 枚)

事務局【応援協議会】 御中  
(Fax \_\_\_\_\_ / E-mail \_\_\_\_\_)施設名： \_\_\_\_\_  
発信者名： \_\_\_\_\_  
連絡先： \_\_\_\_\_

平成 年 月 日 付けで貴事務局から連絡のありました応援要請事項について、当施設として応援可能な事項を以下のとおり報告します。

## ■派遣職員

別紙「派遣職員名簿」のとおり

## ■食糧、飲料水および生活必需品の提供

内容(品名等)	数量	提供可能日

## ■避難および生活支援に必要な場所の提供

内容(名称、住所、受入人数等)	箇所数	提供可能日

## ■資機材（車両含む）および物資の提供

内容(品名等)	数量	提供可能日

## ■その他必要な連絡事項等

--

「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」に基づく

### 派遣応援職員名簿

施設名：

No.	氏名	所属	職種	性別	年齢	派遣可能日	備考
1						月 日( ) ~ 月 日( )【日間】	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

## 災害【応援可能事項】報告票

平成 年 月 日： 時 分 発信（全 枚）

8条事務局（県社協 福祉サービス支援課内） 御中  
 (Fax 0776-24-8942 / E-mail [shisetsu@f-shakyo.or.jp](mailto:shisetsu@f-shakyo.or.jp))

応援協議会名： \_\_\_\_\_

発信者名： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_

今般の災害による受援協議会からの応援要請事項について、本会として応援可能な事項を以下のとおり報告します。

## ■派遣職員

別紙派遣職員名簿のとおり

## ■食糧、飲料水および生活必需品の提供

内容(品名等)	数量	提供可能日

## ■避難および生活支援に必要な場所の提供

内容(名称、住所、受入人数等)	箇所数	提供可能日

## ■資機材（車両含む）および物資の提供

内容(品名等)	数量	提供可能日

## ■その他必要な連絡事項等

--

「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」に基づく

### 派遣応援職員名簿

応援協議会名：

No.	氏名	所属	職種	性別	年齢	派遣可能日	備考
1						月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) 【 日間】	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

様式 4

(8条事務局→受援・応援各協議会事務局)

## 災害応援作成計画通知

平成 年 月 日： 時 分発信（全 枚）

各種別協議会【受援協議会・応援協議会】事務局 御中

8条事務局（県社協 福祉サービス支援課内）

今般の災害に伴う、受援協議会からの応援要請事項と応援協議会からの応援可能事項をもとに応援に関する需給調整を行いました。

つきましては、これにかかる応援計画を別紙のとおり作成しましたので、通知します。



「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」に基づく  
 ≪受援協議会(施設名)≫への災害応援【食糧、飲料水および生活必需品の提供】計画書

8条事務局

No.	内容(品名等)	数量	提供協議会	提供予定日	備考
例	ミネラルウォーター(ペットボトル500ml)	300	福井県〇〇〇〇〇〇協議会	8月18日	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					



様式4関係

「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」に基づく

《受援協議会(施設名)》への災害応援【避難および生活支援に必要な場所の提供】計画書

8案事務局

No.	内容(名称、住所、受入人数等)	箇所数	提供協議会	提供予定日	備考
例	〇〇〇施設(〇〇市〇〇2丁目2-2)、20人	1	福井県〇〇〇〇〇〇協議会	8月18日	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

様式4関係

「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」に基づく  
 ≪受援協議会(施設名)≫への災害応援【資機材(車両含む)および物資の提供】計画書

8条事務局

No.	内容(品名等)	数量	提供協議会	提供予定日	備考
例	マイクロバス(中型)	1	福井県〇〇〇〇〇〇協議会	8月18日	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

災害応援活動経費請求書

平成 年 月 日

〔受援協議会〕

協議会長 様

〔応援協議会〕

種別協議会名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」第5条に基づき、災害応援活動経費として下記のとおり請求します。

記

金 \_\_\_\_\_ 円也

内訳：別表（任意に作成）のとおり

【振込先】

金融機関名： \_\_\_\_\_ (支店名) \_\_\_\_\_ 支店(所)

口座番号：(普) \_\_\_\_\_

口座名義(フリガナ)： \_\_\_\_\_

様式 6

(応援協議会事務局→受援協議会事務局および8条事務局)

## 災害応援活動報告書

平成 年 月 日： 時 分 発信 (全 枚)

〔受援協議会〕

\_\_\_\_\_ 協議会事務局 御中  
8条事務局 (県社協 福祉サービス支援課) 御中

〔応援協議会〕

\_\_\_\_\_ 協議会事務局

今般の災害に伴う応援活動が終了したので、災害応援活動報告書を別紙の  
とおり報告します。

「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」に基づく  
 《受援協議会(施設名)》への災害応援【職員派遣】活動報告書(8月18日～31日)

応援協議会名:

派遣地	8月18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
施設種別: 施設名: 住所 Tel Fax Eメール	〇〇〇〇(身体、介護職、女)													
	〇〇〇〇(身体、介護職、女)													
	〇〇〇〇(身体、介護職、男)													
	〇〇〇〇(身体、介護職、女)													
活動内容	〇〇〇〇(身体、介護職、男)													
	〇〇〇〇(身体、介護職、女)													
	〇〇〇〇(身体、介護職、男)													
	〇〇〇〇(身体、介護職、女)													
	〇〇〇〇(身体、介護職、女)													
					課題等				その他 特記 事項					

様式6関係

「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」に基づく  
 《受援協議会(施設名)》への災害応援【食糧、飲料水および生活必需品の提供】活動報告書

応援協議会名:

No.	内容(品名等)	数量	提供協議会	提供期間	備考
例	ミネラルウォーター(ペットボトル500ml)	300	福井県〇〇〇〇協議会	8月18日～31日	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

様式6関係

「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」に基づく  
 《受援協議会(施設名)》への災害応援【避難および生活支援に必要な場所の提供】活動報告書

応援協議会名:

No.	内容(名称、住所、受入人数等)	箇所数	提供協議会	提供期間	備考
例	〇〇〇施設(〇〇市〇〇2丁目2-2)、20人	1	福井県〇〇〇〇〇〇協議会	8月18日～31日	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

様式6関係

「福井県内における社会福祉施設種別協議会相互間の災害時応援協定」に基づく

《受援協議会(施設名)》への災害応援【資機材(車両含む)および物資の提供】活動報告書

応援協議会名:

No.	内容(品名等)	数量	提供協議会	提供期間	備考
例	マイクロバス(中型)	1	福井県〇〇〇〇〇協議会	8月18日～31日	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					